

笛吹市 議会だより

Fuefuki
City
Council
Newsletter



FUEFUKI CITY

2026.10
Vol. 88

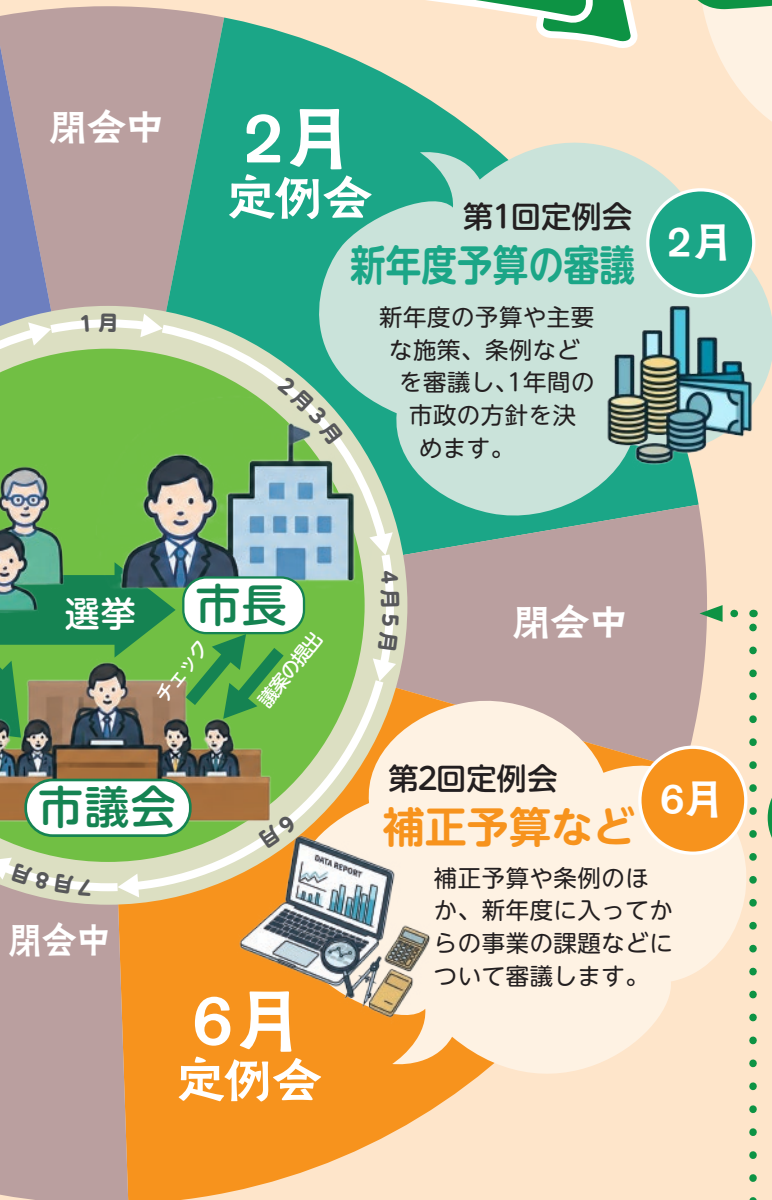
議会って なあに？

議会について

「議会ってどんなところ？」「議員って、何をしているの？」といった素朴な疑問にお答えします。議会をもっと身近に感じていただき、ぜひ傍聴にもお越しください。

- | | | |
|----------------|-------------------|---------------------|
| 02. 議会ってなあに？ | 04. 提出案件一覧表 | 05. 決算監査意見／会計別決算額一覧 |
| 06. 質疑および代表質問 | 16. 質疑および一般質問 | 20. 委員会レポート |
| 23. 今期編集委員会の御礼 | 24. 市民リレートーク／編集後記 | |

1年のカレンダー



議会ってなあに？

教えて！ 笛吹市議会のしくみ

「市議会」という言葉はよく耳にしますが、実際にどんな仕組みで、何をしているところなのかご存じでしょうか。今号では「議会のしくみ」を題材に、笛吹市議会の働きをやさしく紹介します。

Q1 市議会って、何ですか？

A. 市のルールや予算を決め、市の仕事をチェックする機関です。

市のルールである「条例」や、市のお金の使い方を定めた「予算」など、さまざまな計画案（議案）が、市民のために正しい内容になっているか。市民から預かった税金が正しく有効に使われているか。こうしたことを、市民の代表として話し合い、市長や市の仕事をチェックするのが市議会です。市議会は、選挙で選ばれた19人の議員で構成され、議員の任期は4年です。



Q2 閉会中は、何をしているの？

A. 委員会活動や現地調査などで、市の課題の解決に取り組んでいます。

定例会が開かれていない期間も、議員は委員会活動や現地調査、他のまちへの行政視察、市民との意見交換などを行い、市の課題の解決に向けて活動しています。

② 久しぶりに市議会を傍聴させていただきました。私たちの生活に直接影響する予算や産業・福祉・子育て・防災など様々な取り組みについて、議員と市長（市職員）が真摯に向き合い、熱心に議論を交わす様子を目の当たりにして、一市民として大変心強く感じました。多くの市民が議会に関心を持ち、ぜひ傍聴してほしいと思います。

（御坂地区・60代男性）



市議会は、毎年決まった時期に開かれる「定例会」を年4回開いています。
定例会がない期間(閉会中)も、
必要な場合は議会(臨時会)を開催することがあります。

笛吹市議会

Q3 市議会の役割は？

A. 主に6つの役割があります。

- ① 市の大切なルール(条例)を決めたり、変えたりします。
- ② 市長や市の仕事(行政)が正しく行われているかをチェックします。
- ③ 市民の声(請願・陳情、意見や要望)を市政に反映します。
- ④ 議長・副議長などを選ぶ選挙を行います。
- ⑤ 国や県などに対して、市議会としての意見書を提出します。
- ⑥ 重要な人事や契約について同意や選挙をします。



12月
定例会

12月 第4回定例会
補正予算など



補正予算や条例のほか、年度事業の進捗や課題について審議します。

閉会中

12月

10月11月

市民

選挙

Q4 市議会は、どんな流れで進むの？

A. 年4回の「定例会」で、
次のような流れで話し合われます。



招集

市議会を開くために、市長が
「開会の日時と場所」を告示します。

開会

市長から市議会に議案が提出されます。

質疑・質問

議員が議案について質疑を行うほか、
代表質問(会派の代表)や一般質問で市の仕事について
質問し、市長や職員が答えます。

常任委員会審査

議案や請願を分野ごとに3つの常任委員会で分担し、
より詳しく審査して、常任委員会としての
意思を決定します。

議決

本会議での質疑や常任委員会審査を踏まえ、
賛成・反対を決める採決を行い、
市議会としての意思を決定します。

閉会

その定例会での話し合いを終えます。



9月 第3回定例会
決算の認定

前年度の決算を審査し、予算
が適正に使われたかを確認・
評価します。



9月
定例会

傍聴者インタビュー

① 初めて議会を傍聴し、これまで
知らなかった笛吹市政について学
ぶことができ、とても満足しました。
議員の質疑に対して、市長(市職員)
の丁寧な答弁は非常にわかりやす
く、納得できました。機会があれば、
また傍聴したいと思います。

(石和地区・70代女性)



令和8年第2回臨時会提出案件一覧表

○賛成 ●反対 ④賛成討論
⑤反対討論 ※議長を除く

種 別	案 件 名	笛新会				笛政クラブ			清心会			雄・フォーラム 21		公明党		無会派		果 結		
		海 野 利 比 古	保 坂 利 定	神 宮 司 正 人	荻 野 謙 一	神 澤 敏 美	樋 口 滝 人	古 屋 始 芳	岡 由 子	荻 野 陽 子	落 合 俊 美	河 野 正 博	山 田 宏 司	山 本 茂 貴	三 枝 賢 治	鈴 木 駿 一	渡 辺 清 美		中 川 秀 哉	松 本 な つ き
令和8年度 補正予算	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第2号)について	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決

※令和8年7月28日開催

令和8年第3回(9月)定例会提出案件一覧表

報告	令和7年度笛吹市財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について																					
承認	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて※1	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条 例	笛吹市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について																					可決
	笛吹市地下水資源保護審議会条例の一部改正について																					可決
	笛吹市税条例の一部改正について																					可決
	笛吹市手数料条例の一部改正について																					可決
	笛吹市福祉センター条例の一部改正について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	笛吹市子ども子育て会議設置条例及び笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について																					可決
	笛吹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について																					可決
	笛吹市スポーツ推進審議会条例の一部改正について																					可決
令 和 8 年 度 補 正 予 算	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第4号)について																					可決
	令和8年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について																					可決
	令和8年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第2号)について																					可決
	令和8年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について																					可決
	令和8年度笛吹市森林経営管理特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市大穰寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和8年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計補正予算(第1号)について																					可決
	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第5号)について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令 和 7 年 度 決 算 認 定	令和7年度笛吹市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○		④	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	④ 認定
	令和7年度笛吹市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	⑤ 認定
	令和7年度笛吹市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	⑥ 認定
	令和7年度笛吹市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	● 認定
	令和7年度笛吹市境川観光交流センター特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市森林経営管理特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市大穰寺山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市稲山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市大口山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市崩山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	令和7年度笛吹市名所山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市春日山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市水道事業会計決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市公共下水道事業会計決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市簡易水道事業会計決算認定について																					認定
	令和7年度笛吹市農業集落排水事業会計決算認定について																					認定
そ の 他	契約の締結について(芦川グリーンロッジ改修工事(建築主体)(債務))																					可決
	変更契約の締結について(春日居福祉会館大規模改修工事(建築主体)(債務))																					可決
	動産の取得について(ゼロトラスト環境構築用サーバー購入)	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	動産の取得について(学校ネットワーク改善用機器類購入)																					可決
	市道認定について																					可決
同 意	動産の取得について(小型動力ポンプ積載水槽車購入(石和分団第10部)(明計))	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	監査委員の選任について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議 決	公平委員会委員の選任について	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議決事項※2 訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
議 決	議決事項※3 訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

9月25日の本会議(最終日)は、神宮司議長が欠席したため、河野副議長が議長を務めました。

※1 専決処分とは・・・議会の議決が必要な事項を、市長が議会に諮らず決めること。緊急で議会を招集する時間がない時など限られた場合のみ認められる。

※2 請願とは・・・住民が市政等について直接市議会に要望できる制度。(必ず議員の紹介が必要)

※3 意見書とは・・・議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政に提出することができる。住民代表である議会の総意として尊重される。

令和7年度決算に対する監査意見

代表監査委員
曾根哲哉

※意見の要約・一部抜粋です

令和7年度の一般会計特別会計・企業会計の歳入歳出決算等について、審査に付された決算書および提出された審査資料に基づき審査を執行した結果、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係帳簿、証ひょう書類と符合し、かつ正確であると認められた。また、決算の内容、予算執行についても適正妥当であると認められた。

〔一般会計〕

令和7年度の一般会計決算状況は、黒字決算であった。

歳入は、市税、国庫支出金、ふるさと納税による寄附金等が大幅に増加した。特にふるさと納税寄附金は、前年より7億円増加し、本市の農産物振興や情報発信、さらに、市財政に大きく寄与しており、市の積極的な取り組みと努力を評価する。

歳出は、ふるさと納税の返礼品や基金への積立増、学校や公共施設の改築改修事業等の建設費の増が挙げられる。公共施設については、改築改修の時期にきているので計画的に平準化を図りながら実施されるよう望む。

財政状況は、実質公債費比率、将来負担比率はいずれも良好な数値。税収の大幅な増加や、義務的経費の縮減

も難しいが、財政運営に当たっては、引き続き配慮をお願いする。

〔特別会計〕

〔国民健康保険特別会計〕

収納率向上と、被保険者の健康管理のため、健康づくり事業への積極的な推進を望む。

〔介護保険特別会計〕

保険事業の安定継続のため、介護予防や社会参加活動事業の一層の取り組みを期待する。

〔後期高齢者医療特別会計〕

昨年度から新設した人間ドッグ助成事業を活用し、医療費の抑制と健康維持に繋がることを期待する。

〔公営企業会計〕

〔水道事業会計〕

生活インフラの基軸である水道事業は、最近の自然災害や施設の老朽化も進む中で、安定して提供できるように取り組むことを望む。

〔下水道事業会計〕

企業債残高は、ここ数年新規借入れを抑え、毎年10億円ほどの償還に努め、現在は残高が86億円余りとなった。今後、厳しい経済状況が想定されるので経営改善に向け取り組むことを望む。

令和7年度会計別決算額一覧

会計名		歳入(収入)	歳出(支出)
一般会計	一般会計	519億6,717万3千円	484億6,086万5千円
	国民健康保険特別会計	75億5,514万3千円	75億3,154万9千円
	介護保険特別会計	73億2,802万5千円	71億6,591万2千円
	後期高齢者医療特別会計	23億1,002万2千円	22億3,850万8千円
	笛吹市境川観光交流センター特別会計	7,178万2千円	7,178万2千円
	森林経営管理特別会計	2,588万2千円	1,531万3千円
	恩賜県有財産保護財産区管理会(9特別会計)	8,264万3千円	349万8千円
	合計	173億7,349万7千円	170億2,656万2千円
企業会計	水道事業会計	収益的	17億118万3千円
		資本的	16億3,285万6千円
	春日居地区温泉給湯事業会計	収益的	4億5,276万5千円
		資本的	9億1,257万円
	公共下水道事業会計	収益的	6,742万5千円
		資本的	6,144万6千円
	簡易水道事業会計	収益的	-
		資本的	463万7千円
	農業集落排水事業会計	収益的	19億9,760万8千円
		資本的	18億9,219万9千円
		収益的	6億8,588万9千円
		資本的	13億6,943万6千円
		収益的	3,363万2千円
		資本的	2,767万9千円
		収益的	118万8千円
		資本的	233万6千円
		収益的	5,414万4千円
		資本的	4,979万9千円
		収益的	2,713万3千円
		資本的	2,713万3千円

※収益的及び資本的収入が支出に不足する額は補てん財源で措置

※千円未満は切り捨て。特別会計の合計は各特別会計の端数も含めた合計となっています。

※詳細につきましては、広報ふえふき11月号と共に配布される「令和7年度笛吹市決算特集」をご覧ください。

質疑および 代表質問

本会議では、5人の議員が質疑および代表質問をしました。
以下は質疑・質問と答弁を要約したものです。

● 笛新会	保坂利定	議員 … 6
● 笛政クラブ	岡 由子	議員 … 9
● 清心会	山田宏司	議員 … 10
● 笛フォーラム21	山本茂貴	議員 … 13
● 公明党	渡辺清美	議員 … 15

笛新会

保坂利定 議員



動画配信はこちら

令和7年度決算状況は

保坂利定議員 ①決算額が過去最高となった要因と重点事業は。②最終年度としての本決算の評価は。③財政健全化判断比率・経常収支比率は。④収納状況と滞納対策、収納率向上の取組は。⑤ふるさと納税寄附金確保の取組は。⑥基金残高・市債残高は。⑦今後の財政運営方針は。

過去最高額の決算、健全な財政運営を維持

山下政樹市長 ①歳入総額519億6717万3千円で令和6年度比10・8%増。市税増、児童手当の対象年齢拡充に伴う国庫支出金増、ふるさと納税寄附金増が要因。歳出総額484億6086万5千円で9・9%増。人事院勧告に伴う人件費や、いちのみやももの里温泉改修事業、御坂中学校校舎等改築事業

等の普通建設事業費の増が要因。②

第二次総合計画の最終年度で、これまでの取組が着実に成果を上げたことを示す決算と捉える。③実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計黒字のため算出されず。実質公債費比率は7・7%、将来負担比率は0・2%と、いずれも早期健全化基準を大幅に下回る。経常収支比率は前年度比0・9ポイント減の93・7%。④収納率は市税97・4%、国民健康保険税91・3%でいずれも過去最高。悪質な滞納案件には、財産調査を基に差押えや公売等を実施。山梨県総合県税事務所の県職員派遣や、今後は、総務省と地方公共団体金融機構の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用する。⑤寄附総額44億6123万円、寄附件数254656件でいずれも過去最高、国内48位、県内市町村6位。フルーツを中心に競争力のある返礼品開発や未参入事業者への営業、プロモーションを強化。⑥基金残高200億1975万2千円で前年度比3億1987万円減、市債残高359億7096万3千円で前年度比8877万9千円減。市債は臨時財政対策債の発行がなく

12億8903万7千円減少し、繰上償還を1億7155万3千円実施した。⑦実質公債費比率7・7%、将来負担比率0・2%で良好。歳入は収納率の向上、歳出は事務事業の見直しによる支出抑制を図ることで、健全な財政運営を行う。

「笛吹市人口ビジョン」および「第3期笛吹市総合戦略」は

保坂議員 ①第2期総合戦略の成果と、第3期の方向性・取組は。②人口動態の現状認識と対応方針は。③人口減少克服に向けた決意は。

第3期総合戦略で子育て世代・若者に魅力的なまちを目指す

山下市長 ①第2期総合戦略は「子育て世代・若者に魅力的なまち」を基本目標に、ニーズに応じた7分野に取り組み、重要業績成果目標とした全22事業中18事業で目標値の70%以上、うち13事業で目標値を超えて達成。これを踏まえ、第3期笛吹市総合戦略では、6つの基本目標を掲げ、子育て支援や教育環境の充実を軸に取り組む。②人口は平成17年をピークに減少が続ぎ、高齢化率の上昇と若年層・生産年齢人口の減少が課題。

「令和42年に人口55000人」という目標を堅持し、第3期総合戦略で「子育て支援の強化」「防災・減災・強靱化対策の推進」「観光振興・農業振興」を重点的に進める。③他の市町村にはない「笛吹市ならではの価値」を磨き上げることが重要。日本一の桃・ぶどうの郷、石和温泉郷、リニア中央新幹線開業を見据えたアクセス性などを活かし、「笛吹市に住み続けたい」「笛吹市に住んでみたい」と実感していただける施策を果敢に展開する。

国土強靱化の推進は

保坂議員 ①基盤整備により防災力や市民の安心感がどう高まったか、実績を踏まえた評価は。②避難行動を支える「情報の提供体制」を今後どのように進めるのか。

地域の強靱化を推進、 情報提供体制を強化

山下市長 ①「笛吹市国土強靱化地域計画」では、4つの基本目標を掲げ強靱化に取り組んだ。インフラ設備の長寿命化・耐震化を重点化施策とし、市道1―32号の道路改良や市道1―10号万年橋の耐震補強、主要配水池の耐震診断と耐震設計を実施。取組を

通じて、災害に強いまちづくりが推進できると評価。②避難情報は、土砂災害警戒システム、河川の水位、雨量計の情報を把握し、甲府地方気象台と連携し、避難の必要性を把握して市長判断で発令。情報発信は、防災行政無線放送・メール、防災アプリなど、多重化。今年度は中小河川の浸水想定区域を反映したハザードマップの更新に着手し、防災情報をガイドブックにまとめ早期避難につなげる。

国際化推進の取組は

保坂議員 ①過去5年間の外国人住民数・国籍の推移、日本語指導が必要な児童生徒数は。②外国人住民が抱える新たな課題は。③今後どのような枠組みで施策を展開するのか。

外国人住民を「生活者」と捉え、 国際化推進指針を改定

山下市長 ①外国人住民数は、令和4年度1141人、令和5年度1343人、令和6年度1540人、令和7年度1792人、令和8年度1943人。5年間で802人増加。国籍数は、36か国から45か国に増加。日本語指導が必要な児童生徒数は32人から60人に増加。②笛吹市国際化推進委

員会のヒアリングから、情報伝達の変革とデジタル技術の活用、「日本語教室」を核とした孤立防止とネットワーク構築、災害時の実効性ある支援・防災体制の確立の3つが課題。③笛吹市国際化推進指針の改定を進め、施策の体系を多文化共生、教育文化交流、友好都市交流、産業交流の4分野に分け展開する。

こどもの未来を見据えた、 学校教育の充実

保坂議員 ①学校施設長寿命化計画の実施状況と今後の取組方針は。②児童生徒数減少下で教育の質を確保する取組は。③ALTを22人へ拡充した英語教育の手応えと成果は。④学校プールの民間施設の活用について、(1)今後の民間プール活用は。(2)学校プールの跡地活用は。

教育環境の充実、ALT拡充で 英語力向上に効果

山下市長 ①令和7年度は、御坂中学校の新校舎が完成し、既存校舎等の解体に着手、春日居小・中の校舎屋上防水工事を実施。今後は、学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全や大規模改修・改築を進める。②専科教員の

増員や研修の充実、少人数教育の推進、ICT活用、保護者との連携強化により、教育環境の充実を図る。③小学校では、英語以外の授業や給食時にも関わり、英語に慣れ親しむ機会が増えたことで、英語を楽しみながら学ぶ児童の姿が見られる。中学校では、英語のみで学習する環境を整えたことで、集中して学習に取り組む姿勢が見られる。一部の学校では、英語クラブやイングリッシュキャンプなど課外活動もスタートするなど英語力向上に確かな効果を実感。④(1)令和9年度から、現在実施していない小学校のうち石和西小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校、芦川小学校の5校で開始予定。児童数の多い御坂西小学校と5校の中学校は、受入れ可能人数の条件から難しく、八代中央水泳プールを水泳授業に活用可能な屋内プールとして整備する考えに沿って検討。(2)学校施設長寿命化計画に基づき除却。現時点で跡地の新たな活用は考えていないが今後有益な活用方法を検討する。

安心して子どもを産み、 育てられる環境の充実

保坂議員 「こどもの居場所づくり支

援事業」の取組・実績、展望は。

こどもの居場所づくり支援事業を推進、延べ272人が参加

山下市長 こどもの居場所づくり支援事業では、食事の提供や学習支援、体験の提供を行う運営団体を対象に、運営費を補助している。区長会や商工会等へ周知し、8月末現在4団体から申請がある。こども食堂や学習支援、野外体験活動などが行われ、延べ272人の子供たちが参加し、貴重な居場所となっている。市内全域に居場所を広げていくことができるよう取り組む。

実り豊かなブランド農林業づくりは

保坂議員 甚大な被害から産地を「守る仕組み」について、支援の現状と課題、今後の取組方針は。

農業共済制度の拡充を国に要望、臨時的な補助制度を検討

山下市長 市では、新規就農者支援事業補助金、新規就農農業後継者支援金、農業用機械等購入費補助金など、農業振興の補助制度を整えているが、これらは自然災害対策を目的としてない。国は、農業における自

然災害対策は農業共済制度によるべきとするが、同制度はブドウ棚が対象外で農業者のニーズに的確に対応しているとは言い難い。市長から国に、同制度の拡充を要望し、早期拡充を目指すとともに、拡充までの対応として、被災後のブドウ棚設置費用については、既存補助制度を活用する。対象外のブドウ棚撤去費については、県と市で負担する臨時的な補助制度の創設を検討している。

社会体育施設の整備に向けた取組は

保坂議員 ①「御坂花鳥の里スポーツ広場」「清流公園みどりの広場」の整備状況と進め方は。②その他の既存社会体育施設の整備方針は。

御坂花鳥の里スポーツ広場から優先的に整備

山下市長 ①市内において競技環境が整っていない陸上、サッカー、ラグビーにおいて、競技の特性上必要なトラックや芝生を有する施設の早期整備を目指す。2施設のうち御坂花鳥の里スポーツ広場から整備を進める。現在、財源として活用を検討している地域未来交付金の申請を進めるとともに、利用者への説明会を開催

予定。公式大会規格に対応した競技環境を整備することで、公式大会や合宿の誘致も可能になる。清流公園みどりの広場についても、競技環境の向上に向けた検討を進めている。②「基本的な考え方」に基づき、大規模改修に限らず設備・備品を更新し機能を強化。各施設の状況を確認し適切に修繕・更新を行う。

文化施設のあり方に係る市立美術館の整備は

保坂議員 ①一宮支所への機能移転決定を受けた取組状況、今後の進め方・財源確保は。②複合施設としての機能充実と周辺環境の整備は。

一宮支所を拠点に市立美術館の整備を検討

山下市長 ①整備内容の精査に着手し、地域や関係団体の意見を伺い整備計画の具体化を図る。市立美術館には、津田青楓作品を基軸に、市ゆかりの芸術作品を展示し、文化を継承するとともに、新たな文化創造の拠点として発展させる。支所機能は維持を図り、有利な起債等を活用して財政負担の軽減・平準化を図る。②「笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性」を踏

まえ、支所・美術館だけでなく交流の拠点となる機能の共存を図る。一宮支所は、アクセスも良好なため、近隣施設と連動した取組により、周辺用地の取得も含め検討。

空き家対策の推進は

保坂議員 ①空き家と特定空き家等の現状は。②解体補助金の見直しや、空き家バンクの活用促進の取組と方向性は。③空き家除却後の「固定資産税の減免制度」の導入は。

特定空き家等の認定を推進、解体補助・空き家バンクを拡充

山下市長 ①「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき取組を進めている。空き家は、平成28年度の調査時点で306件、令和8年3月末で446件。危険度判定は、再利用可能が119件、危険性なしが260件、損傷が激しいが58件、倒壊等の危険がありが9件。倒壊等の危険がある9件については、管理不全空き家等の認定に向け取り組み、損傷が激しい58件についても、認定に向けた調査手続きを進める。②空き家解体費補助金は、今年度から補助対象に不良住宅を追加し上限額を20万円から100万円に増

額。空き家バンクの活用促進に向けては、改修等補助金の対象に不動産仲介手数料や所有権移転登記費用、引越し費用等を加え、リフォーム補助金の上限も100万円に増額。適正管理と活用促進に取り組む。③空き家の除却後は、住宅用地特例が外れることで、税負担が増加する。本市は他の更地との公平性の観点から減免制度は導入していないが、方策の一つとして関係部署と連携し研究する。

笛政クラブ

岡 由子議員



令和7年度決算は

岡 由子議員 ①令和7年度の財政運営で成果があったと評価する点と、課題として残った点は。②物価高騰の影響を大きく受けた事業とその影響は。③施設の修繕及び改修に要した経費と今後の見込みは。

過去最高額の良好な決算、施設改修費が増加

山下市長 ①一般会計の令和7年度決算は、歳入、歳出ともに過去最高額となった。主要な財政指標は、いずれも基準を大幅に下回っており、健全な財政運営が維持できていると評価。一方、基金繰入金・市債が、令和6年度比で増加したことは課題と捉えている。

②物価高騰は、各種工事の入札等に、人件費の上昇は、委託料等で影響があった。当初予算で見込めない不足額は、補正予算を編成し適正に執行。③令和7年度は、御坂中学校校舎等改築事業、いちのみやももの里温泉改築事業、なごみの湯改修事業等を実施し、工事請負費は46億6859万5千円。令和8年度から9年度にかけては、みさかの湯改修事業、石和第一保育所改築事業、芦川グリーンロッジ改修事業、令和9年度以降は南部学校給食センター建設事業、芦川小学校改修事業等を予定。

生成AIの活用は

岡議員 ①令和7年度から導入している生成AIの運用部署と、具体的な活用業務は。②情報セキュリティ対策として定めているルールやガイドラインは。③職員の研修や人材育

成は。④AI技術をどのようにサービスの向上につなげるのか。

全庁的に生成AIを導入、業務効率化を推進

山下市長 ①令和7年6月1日から全庁的に生成AIを導入し、文書案の作成・添削、資料要約、データ集計、統計・アンケート分析などに活用し、職員の作業時間を大幅に削減。②個人情報や機密情報を入力しないことを原則とし、出力結果は必ず職員が正確性を確認。これらを「笛吹市生成AI利用ガイドライン」として全職員に周知し運用。③生成AI導入時に、基本的な機能と活用方法、ガイドラインに関する研修を実施。導入後は、知識を有する職員が講師となり、勉強会を実施し人材育成に努めている。④市民の利便性向上と業務の効率化の両立を図りながらAI技術を活用。令和6年1月からAI「デマンド交通」の「AIポケトーク」を戸籍住民課窓口に導入。令和8年10月からは市ホームページに、質問の意図や文脈を理解して回答を生成する生成AIチャットボットを導入する。

農業者の収入保険は

岡議員 ①令和7年度の収入保険の申請件数、補助対象の加入件数、予算に対する執行率は。②収入保険の対象となり得る農業者のうち加入している割合は。③制度の周知や加入促進をどのように図るのか。

加入率27・1%、チラシ配布等で加入を促進

山下市長 ①令和7年度の農業経営収入保険加入促進事業補助金の申請、補助対象件数はともに56件。予算額に対する執行率は34・8%。②収入保険は、青色申告を行う個人又は法人が対象。令和7年分確定申告で農業所得がある青色申告者2223人に対し、加入者は602人、加入率は27・1%。③収入保険が、自然災害による収量減少だけでなく、市場価格の低下や果樹盗難被害なども対象とすること、新規加入者に積立金の3分の1を補助することを明記した、加入促進チラシを作成し、JAふえふき、JAフルーツ山梨の窓口や各種説明会場、市の確定申告会場などで配布。市の広報紙やホームページにも掲載し周

知と加入促進を行っている。

5歳児健診は

岡議員 ①早期発見・支援への成果

の評価、受診状況、実施上の課題は。

②支援が必要な場合の関係機関等との情報共有と支援は。③切れ目のない支援に向けた本市の連携体制と課題、支援の充実は。

受診率93・0%、
切れ目のない支援を継続

山下乡長 ①②合併当初から、就学前

に発達上の特性を見つけ、早期支援につなげるため、4歳11か月から5歳0か月までの子供を対象に月2回実施。問診、歯科診察、小児科診察のほか、特性が見つかった場合は、教育相談員による個別相談を実施し、保護者の同意を得た上で、障がい者基幹相談支援センターと情報を共有し、専門機関の利用を支援。令和7年度の受診率は93・0%と高く、保護者のニーズに応えられていると評価。課題は小児科診察を行うことができる医師の確保。③就学前は子育て支援課母子保健担当、就学後はふえふぎ教育相談室が中心となり関係機関と連携。中学校卒業を境に公的

支援が届きにくいことが課題だったが、令和6年4月に0歳から18歳までを包括的に支援する「こども家庭センター」を設置し支援を継続。

ヤングケアラー支援は

岡議員 ①山梨県の支援計画を踏ま

えた県との連携、実態・課題の把握、現在の施策と今後の取組方針は。②

学校等における早期発見に向けた取組は。③本人への相談支援に加え、家庭全体の状況を把握し必要な福祉サービス等につなげる体制は。

こども家庭センターに相談窓口
を設置し支援

山下乡長 ①②県が全国に先駆けて

「山梨県ヤングケアラー支援計画」を策定したことは意義深い。市は、コーディネーター養成講座を受講した職員を中心に早期発見と支援に取り組む。県計画で示された令和6年度の認知度は小学生20・2%、中学生49・4%、一般県民63・0%で、認知度を高め、正確な実態を把握することが課題。「こども家庭センター」に相談窓口を設置し、担当職員が市内中学校を訪問して早期発見につながる視点に関する情報共有や啓発を行っ

ている。令和7年8月から訪問支援員による「子育て世帯訪問支援事業」を実施し、令和7年度からは県央ネットやまなしの分科会に参加し支援方法を研究。③令和4年度から、福祉分野の関係課と教育委員会が構成する「ヤングケアラー支援関係者会議」を設置し、現状・課題、個別案件を協議、ケアが必要な家族を適切な福祉サービスにつなげている。

高齢者のeスポーツを活用した
フレイル予防は

岡議員 ①既存事業に参加しない高

齢者や外出・交流の機会が少ない高齢者を介護予防・社会参加につなげる現状と課題は。②フレイル予防にeスポーツを取り入れる考えは。

補助事業でeスポーツによる
フレイル予防を推進

山下乡長 ①介護予防事業の参加者

は「あつまれ楽笑塾」が令和6年度2118人から7年度3210人、「やってみるじゃん」が1019人から1735人、「いきいき百歳体操」が282人から326人に増加し効果があると評価。地域包括支援センターには昨年度、健康、生活面の相談

が約7300件寄せられ、支援が必要

な高齢者が一定数いると考える。既存事業に参加することがなかった高齢者へのきつかけづくりが課題で、趣味など興味を引く内容からのアプローチが必要な視点と考えている。②eスポーツは、パソコンなどでゲームの対戦を行う競技で、座ったまま行えるものもあり、認知症予防や社会交流の促進に効果が期待される。市では、運動や趣味の活動を自主的に行う「通いの場」の活動費を補助しており、この補助事業の中でeスポーツも補助する。また、先進自治体の事例を参考に研究する。

清心会

山田宏司 議員



動画配信はこちら

令和7年度決算は

山田宏司議員 ①予算に対する成果

と、不用額・繰越額の主な理由は。②令和7年度決算の令和9年度予算編成への反映と予算編成における選択と集中の方法は。③令和7

年度決算が市民生活をどう改善したか検証する必要があると考えるが見解は。④人口減少・高齢化による収入減と社会保障費増加への対応は。⑤令和7年度決算を踏まえた中長期的な財政計画は。

執行率86・4%の決算、
中長期の推計で対応

山下乡長 ①予算額560億9009万9千円に対する執行率は86・4%。不用額51億3782万7千円は、直近5か年の実績等を基に積算し適正に執行した結果。繰越額24億8149万1千円は、ハートフルタウン笛吹！物価高騰対応商品券事業、消防車両等整備事業、石橋工業団地道路改良事業などについて年度内の完結が困難なため繰り越した。②令和9年度当初予算は、令和7年度決算額や令和8年度決算見込額を踏まえた長期財政推計を基に一般財源見込額を各部署に配分して編成。重点事業は市長協議を経て選定。③給食費の無償化で子育て世帯の負担を軽減、Aーデマンド交通「のーと笛吹」の本格運行で利便性を向上。検証は毎年度の主要施策報告書で整理。④人口減少による収入減や高

齢化による社会保障費増加があっても、普通交付税により一定水準の行政サービスは提供できる。市税やふるさと納税等の自主財源の確保を図る。⑤令和8年度作成の長期財政推計を一つの指標とし、健全な財政運営の継続に取り組む。

人口減少をどのように
認識しているか

山田議員 ①人口減少下で、行政サービスや公共施設を将来も同水準で維持できるのか。②人口が減っても維持できる自治体を目指すべきと考えるが見解は。③移住者増加と若者の市外流出防止に向けた取組は。

第6次行財政改革大綱に基づき
持続可能な自治体を目指す

山下乡長 ①令和8年3月に、人口が減少しても行政サービスの維持向上を図るため「第6次笛吹市行財政改革大綱」を策定。地域経済の活性化による財政基盤の確保、公共施設の最適化や業務の効率化、Aーやデジタル技術の導入、組織体制の見直しを進め、質の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な自治体を目指す。③第3期笛吹市総

合戦略で「子育て世代・若者に魅力的なまち」を目標に、市外からの移住促進と地元出身者の定着の双方を重視。東京圏からの移住者や学生への補助、産産地区整備による雇用創出、市内企業とのマッチング強化、結婚生活・住宅取得・奨学金返還への直接的な補助に加え、給食費の無償化や交通網の整備、英語教育の充実といった多角的な取組を展開。

公共施設・インフラの老朽化と
これからは

山田議員 ①インフラ施設を含む公共施設をどう更新・再編するのか。②将来を見据えた更新費用の見込みは。③再編に向けた施設の維持管理費及び利用状況の公表は。

笛吹市公共施設等総合管理計画等に基づき更新・統廃合・長寿命化を図る

山下乡長 ①公共施設は笛吹市公共施設等総合管理計画、個別施設計画、長寿命化計画に基づき更新・統廃合・長寿命化を図る。建築物は老朽化や利用状況等で判断し、インフラ資産は長寿命化で機能維持を図る。②更新費用は施設ごとに算出し全施設分を積み上げて見込んでい

る。③統廃合や複合化の際は、対象施設の更新費用や維持管理費、利用状況等を丁寧に説明し、地域や利用者の理解と協力を得ながら進める。

観光政策は

山田議員 ①日帰り客を宿泊客に変え、インバウンドを呼び込み周遊させる宿泊型・広域観光の推進は。②石和温泉駅から温泉街への観光回遊の促進は。③稼ぐ観光へ政策の軸足を移すべきと考えるが見解は。

宿泊・周遊を促し稼ぐ観光へ

山下乡長 ①石和温泉郷など市内各地の宿泊施設を拠点に、農産物やワイナリー等の周遊により滞在時間の延長につなげるため旅行会社へのトップセールスを実施。インバウンド対策は周辺自治体との広域連携ツアーを造成、多言語化など受入環境を整備。②石和温泉駅を観光の玄関口とし、大型映像装置による魅力発信や観光案内所での周遊促進、新たな観光コンテンツの創出に取り組む。駅から市内各地への回遊性を高め、滞在時間の延長と地域消費の拡大を通じて、市全体の経済活性化を目指す。③第3次笛吹市観光振興

計画に基づき、本年度から地域おこし協力隊2人を迎え、インスタグラムやYouTube等で情報発信を強化。地域の産業が観光と結びつくよう連携を深め、市内で楽しみ消費する観光地づくりを進める。

笛吹市の学校教育と環境は

山田議員 ①小学校・中学校別の不登校児童生徒数の現状をどう捉えているのか。②不登校対策の最終目標は。③子どもの教育環境を最優先にした学校配置の基本方針は。

社会的自立を重視、現時点で統廃合の考えはない

山下乡長 ①本市の不登校児童生徒数は小学校・中学校ともに過去5年間は微増傾向。要因は学習の困難さ、人間関係構築の難しさ、生活リズムの乱れなど複数の要素が絡み合っていると考え。②単に学校復帰を最終目標とせず社会的自立を重視し、対人交流や社会経験の機会の確保が重要。ふえぶき教育相談室や教育支援センターステラの充実、民間施設等との連携やフリースクール保護者への経済的支援など、居場所や学習機会の確保に取り組む。③学校

配置の基本方針は、小学校設置基準、中学校設置基準を準用しているため定めていない。現時点で統廃合の考えはなく議論の予定はないが、教育環境の充実に努めるとともに、地域の声にも耳を傾け、状況に応じて慎重に検討する。

農業を産業としてどう残すのかは

山田議員 ①今後も農業を基幹産業として残すための最大の課題は。②農業者の所得向上のため施策は。③農業観光を戦略的に進めるべきと考えるが見解は。④10年後の笛吹市農業の姿とその実現に向けた今後5年間の取組は。

担い手確保が最大の課題、スマート農業を目指す

山下乡長 ①農業センサスの農業従事者数は2015年6056人、2020年5064人と減少傾向で、高齢化率は2020年で65歳以上が68.3%。今後も農業従事者の減少が想定され、担い手の確保が最大の課題。②農業所得は天候や市場価格に左右され安定性に欠ける。シャインマスカットの生産拡大で所得向上を図ったが、近年は高温化で

安定生産が難しく、サンシャインレッドなど新品種の普及や農業塾での栽培技術講習を行う。JAと連携したトップセールスで笛吹ブランドの認知度向上と消費拡大を図る。所得の安定化のため収入保険の加入促進にも取り組む。③世界農業遺産に認定された独自の栽培技術や景観を活かし、フルーツ狩りに加え袋掛けなど栽培作業を体験できるコンテンツを充実させ、体験型観光の推進を図る。民間団体や農業者、観光事業者と連携し、農業体験と宿泊、飲食、特産品購入を組み合わせた滞在プログラムを展開し、農業と観光の一体的な振興を図る。④10年後に目指す姿はAIやロボットなど先端技術を活用したスマート農業の実現を意識。今後5年間は農業経営体の育成、高付加価値品種の普及、スマート農業技術の導入促進などを重点的に進める。

災害時に行政機能をどう維持するのかは

山田議員 ①市役所が被災し機能しなくなった場合の対処、重要データの保護、職員が登庁できなかった場合の対応は。②市民を守る防災と市役所が機能し続けるための防災

をどう考えるか。

支所への本部移設と業務継続計画、受援計画で機能を維持

山下乡長 ①市役所が機能しなくなった場合は「笛吹市地域防災計画」に基づき、御坂支所、八代支所、一宮支所の順に災害対策本部の移設を検討し設置。個人情報を含む重要データは全国複数箇所の民間データセンターで国が委託管理。特定のデータセンターが被災しても、他のデータセンターでバックアップする仕組みで保護。それ以外のデータは浸水のおそれがない市のサーバーで管理。職員が登庁できず不足した場合は業務継続計画で優先業務を絞り込み、笛吹市受援計画に基づき内閣府の「リエゾン」や県・自衛隊等に支援を要請。②市役所が使用できなくなる要因は、庁舎の倒壊や浸水による設備故障、燃料不足、職員の登庁困難、通信断絶などで、その対応として、庁舎の耐震化、非常用発電機や受変電設備の高所移設、燃料タンクの増量と石油燃料の安定供給協定の締結、業務継続計画・受援計画の策定などの対策を講じてきた。更に、通信手段の確保としてバック

アップ回線を整備。今年度は衛星インターネットの導入を進める。

水道・下水道をどう守るかは

山田議員 ①老朽管の更新・耐震化と災害対応に係る職員の技術継承をどう進めるのか。②人口減少下において、上下水道事業をどう維持するのか。

計画的な更新・耐震化で持続可能な事業運営

山下乡長 ①水道事業は水道管の法定耐用年数40年と配水量を基準に、管路の重要度や老朽度、耐震性などを勘案し優先順位を定め計画的に更新・耐震化を進める。下水道事業は下水道管の法定耐用年数50年を基準とするが現時点で超える管はなく、笛吹市下水道総合地震対策計画に基づき緊急輸送路の管渠を対象に耐震化を進める。技術継承は日本水道協会の研修や山梨県の災害対応実地訓練、経験のある職員による若手職員指導、事例の記録・共有により図る。②将来の需要を見据えた計画的な更新や事業費の平準化、業務の効率化、下水道全体計画区域の見直しに取り組む。人口減少下でも将来世代に過度な負担を残さないよう持続可能な

事業運営に取り組む。

芦川スズラン群生地への取り組みと今後は

山田議員 ①食害による群生地の被害状況の把握と、スズランの育成・食害対策は。②管理育成方法に専門家の意見を取り入れているか。③今後の育成・保全の計画と展望は。

防獣ネット設置と苗の移植で群生地を再生

山下乡長 ①本年5月初旬、すずらん群生地約2・6haがシカの食害で壊滅的な状況となった。再生に向け芦川町新井原地内に育成圃場を設け、この秋に苗を移植予定。電気柵を強引に潜り抜けるシカが確認されたため、中央森林組合や獣害対策メーカーの意見を参考に電気柵の手前側に高さ約2メートルの防獣ネットを設置。②環境省生物多様性センターの専門職員や中央森林組合、笛吹高校植物研究部などから管理育成方法の指導を受けている。③貴重な観光資源である日本すずらんを次世代へつなぐため、関東随一の「日本すずらん群生地」の再生を目指す。防獣ネット対策後

の新たな被害は確認されておらず、今後も関係機関や地域住民と連携し、専門家の知見を取り入れた環境整備や保全活動を進める。

煌・フォーラム21

山本茂貴 議員



＜動画配信はこちら＞

笛吹市における地震発生の際の対応は

山本茂貴議員 ①地震発生時の体制について、(1)市職員の職員配備基準と配備態勢は。(2)行政区及び消防団の役割は。②6月26日の地震における対応について、(1)発生直後の市、行政区、消防団の対応は。(2)明らかになった課題と対策は。

職員配備基準に基づき対応、防災アプリの利用促進が課題

山下乡長 ①(1)笛吹市地域防災計画の職員配備基準に基づき、震度4で第1配備体制として防災危機管理課3人が参集、被害確認時は第2配備体制として関係課、各支所などが参集、

震度5弱、5強で第3配備体制として総務部長を本部長とする災害警戒本部を設置し、防災危機管理課長をはじめ各課の課長などが参集、震度6弱以上で第4配備体制として私を本部長とする災害対策本部を設置し全職員が参集。(2)各行政区は震度5弱以上で区内の人的被害及び建物被害等を確認。消防団は震度4で被害確認時に団長の指示で詰所に参集し被害状況を確認し現場指揮本部へ報告、震度5弱以上では指示の有無に関わらず参集し行政区と連携。火災時は消火活動を優先し、それ以外は避難誘導や被害状況の確認、要救助者の救出等に当たる。②(1)本市は震度5弱を観測し、発災直後に第3配備体制として災害警戒本部を設置、各課職員や各支所、統括班が参集して被害状況の確認と情報収集を実施。行政区には防災行政無線で被害確認を依頼し、消防団は団長の指示で行政区と連携し被害状況を調査。(2)深夜の発生で防災行政無線を聞き取れなかったことや「ふえふき防災アプリ」をダウンロードしていないことなどから多くの問合せが寄せられ、市民への情報発信が課題。市が発信する情報が直接市民に伝わるようにするとともに、市

民が自ら情報収集ができるようアプリのダウンロードを促進する。今年度はアプリを改修し「行政区から区民への連絡機能」を追加する。

公共施設等総合管理計画は

山本議員 ①公共施設保有量の削減率の進捗は。②基本方針1「施設保有量の適正化」について、(1)これまでに統廃合・複合化した施設は。(2)今後の廃合・複合化の検討状況は。③基本方針2「長寿命化の推進」について、(1)取組の効果の評価は。(2)優先して長寿命化を図るべき施設は。④基本方針3「効率的な管理と有効活用」について、(1)民間活力の活用状況は。(2)用途廃止や統合などにより余剰となった施設を活用した財源確保の実績は。(3)今後の余剰となった施設活用の考えは。

削減率2・7%、 計画改定で統廃合を前進

山下乡長 ①笛吹市公共施設等総合管理計画は平成26年度末の公共施設の延床面積261776㎡を基準とし、現在まで7264㎡を削減、削減率は約2・7%。②(1)市営住宅や消防署春日居出張所、消防団詰所など

を統合、一宮福祉センターや八代東部水泳プールなどを廃止、八代御所保育所など5保育所を民間譲渡、春日居支所をめぐり情報ステーション内に移転し複合化。(2)4か所の調理場を統合し南部学校給食センターの整備を進めている。今後、一宮支所への青楓美術館の移転や、指定管理者制度を導入している保育所と農産物直売所の民間譲渡などを検討。公共施設保有量の削減は順調とは言えず、旧町村単位の地域意識が根強いことが一因であり、今年度の計画改定で見直す。③(1)予防保全により施設の機能維持や更新費用の平準化ができ、住民サービスの維持や健全な財政の堅持に必要な施策と評価。(2)数年以内に更新や廃止を計画する施設を除き全公共施設で予防保全や大規模改修による長寿命化を基本とし、点検や診断で早急に安全確保が必要な施設を優先。④(1)平成18年度から指定管理者制度を導入し、令和8年4月現在、126の公の施設のうち61施設で指定管理者が管理運営、8つの小学校で水泳学習を民間事業者に業務委託し、民間の屋内プールを活用。

(2)(3)余剰となった施設は別用途での活用を検討し、できない場合に売却

が基本。既存施設、跡地を別用途に有効活用し、消防署旧東部出張所は売却した。今後も施設の状況に応じ民間等への売却も含め検討する。

小学校統合、再編基準と 持続可能な教育体制は

山本議員 ①市としての小学校の適正規模の定義、統廃合を検討する具体的な基準は。②小学校の統廃合に関するアンケート調査の実施状況と今後の考えは。③複数施設の更新時期が重なる場合の地域住民との意見交換の考えは。④教員不足の中、質の高い指導を受けられる体制の担保は。

市独自に適正規模は定めていない が、現時点で統廃合の考えはない

山下乡長 ①小学校の適正規模は学校教育法施行規則第41条を準用しているため市独自には定めていない。現時点で統廃合の考えはなく、検討する具体的な基準も定めていない。②これまで統廃合に関するアンケート調査は実施しておらず、要望も出されていない。今後、要望があった場合には実施を検討する。③学校施設の更新に当たり統廃合も考えられる場合には、各学区の児童数の推移

や児童への影響、統廃合に伴う経費の積算、保護者や地域住民の意見、地域の機運など多角的に情報を収集し慎重に検討する。④教員の任用、配置は県教育委員会が行うため、実態やニーズに応じた配置を県に強く要望している。きめ細かな指導ができる体制とするため市独自にも単講師、学力向上支援スタッフ、学校サポーター、スクールサポートスタッフ等を配置。研修等で教員の指導力向上を図る。

温泉施設活用法は

山本議員 ①いちのみやももの里温泉、なごみの湯のリニューアル前後の施設利用者の推移は。②今後の寺尾の湯の改修の考えは。③寺尾の湯の運用方法と指定管理の考えは。

リニューアルした2施設で利用者 増加、寺尾の湯は令和9年度に改修

山下乡長 ①いちのみやももの里温泉は、リニューアル後の令和8年4月から7月までの4か月間が21328人、前の令和5年同時期が19515人で、施設規模は減少したが増加。いさわふれあいセンターなごみの湯は、リニューアル後の

令和7年10月から令和8年7月までの10か月間が80945人、令和5年同時期が60649人で増加。**②**寺尾の湯は平成29年4月のオープンから9年が経過し、湯温低下などの機械設備の不具合や浴室壁のひび割れが確認され、令和9年度に改修工事を実施することとし今年度は設計業務に着手。**③**現在は温泉設備の維持管理や衛生管理、接客サービス等を事業者に委託。市営温泉4施設に指定管理者制度を導入していることを踏まえ、寺尾の湯も改修工事完了後の令和10年度から導入する予定。

公明党

渡辺清美 議員



市民後見人の活用促進と成年後見人等送付先住所変更の一括手続は

渡辺清美議員 **①**成年後見制度の直近3年間の利用者数、うち市民後見人の選任件数、今後の見通しは。**②**成年後見人等が各種通知等の送付先変更を一括して登録・変更できる

仕組みの導入について、課題認識・検討状況・実施時期の見通しは。**③**市民後見人の活用促進に向けた市の取組状況と今後の方針は。

市民後見人登録97人で
県内最多、一括手続を研究

山下市長 **①**甲府家庭裁判所の最新資料によると、本市の成年後見制度の利用者数は令和5年度140人、6年度148人、7年度175人。うち市民後見人の選任件数は、いずれの年度も16件。今後も制度利用者や市民後見人を希望する方の増加が見込まれる。**②**県外の自治体が、市税、国民健康保険など各種通知の送付先を一括して登録・変更できる仕組みを導入していることは認識している。成年後見人や被後見人の負担軽減により制度を利用しやすい環境づくりにつながる取組と考え、導入に向けて先進自治体の取組を研究していく。**③**平成23年度から笛吹市社会福祉協議会に市民後見人の養成や活動支援を委託し確保に取り組んでいる。厚生労働省の調査では本市の市民後見人の登録者数は97人で、県内登録者の51・32%を占め県内市町村で最多。令和8年8月末現在、16

人が家庭裁判所から市民後見人に選任され、被後見人の財産管理や契約などを支援している。今後も養成講座の開催や市広報紙、ホームページでの周知を行い、市民後見人の育成、確保に取り組む。

不登校の子にも給食提供を

渡辺議員 食を通じた不登校の子どもの居場所づくりとして、市も取り組んではどうか。

課題を研究、こどもの居場所
づくり支援事業を展開

山下市長 八王子市が学校給食センター内に部屋を設け、不登校の子供へ給食を提供し、社会とつながるきっかけづくりとして、一定の成果をあげていることは認識している。本市で実施するには運営体制の整備、場所の確保、食物アレルギーや食中毒予防の衛生管理対応など多くの課題があり、解決方法やコスト等を研究していく。現在、市はこども食堂や学習支援、体験活動等を運営する団体を支援する「こどもの居場所づくり支援事業」を展開し、笛吹市社会福祉協議会が地域団体と連携して長期休業中に食支援を行

う「ふえふきこどものたまり場プロジェクト」を実施している。これらを通じて子供の食支援や居場所づくりを行い、健やかな成長を支援していく。

ドナーミルク利用拡大は

渡辺議員 母子健康手帳への記載や交付時の情報提供、子育てアプリの活用、両親学級などを通じてドナーミルクを広く知らせる取組が必要と考えるが見解は。

母子健康手帳交付時等で
情報発信し利用を拡大

山下市長 母乳には成長に必要な栄養素や免疫力を高める効果があるといわれ、特に早産等で出生時の体重が1500グラム未満の極低出生体重児に重要。早産の場合、母乳が出にくいこともあり、ドナーミルクの提供は意義がある。一方、その有用性や安全性、母乳バンクの仕組みは認知度が低いため、正しい情報発信が重要。母子健康手帳の交付時やマタニティスクールでリーフレットを配布するほか、母子手帳アプリ「ふえふきっず」を活用した情報発信を行い、利用拡大に取り組む。

質疑および一般質問

本会議では、7人の議員が質疑および一般質問をしました。

以下は質疑・質問と答弁を要約したものです。



菅政クラブ

荻野陽子 議員



動画配信はこちら

のるーと笛吹の利便性向上を問う

荻野陽子 ①収入と運営経費は。②乗降ポイントの(1)増設可否と(2)利用が多い傾向の場所は。③予約の(1)多い方法は。(2)75歳以上に多い方法は。(3)利用が集中する時間帯は。④(1)高齢者・障がい者への配慮は。(2)親族介護等の利用状況は。⑤今後の(1)取組と(2)検討内容は。

1台増車し予約利便性を改善

小澤総合政策部長 ①収入計1526万7400円・経費計9302万8584円。②(1)地域公共交通会議協議と関東運輸局届出で増設可。(2)乗継地点・買い物・病院が多い。③(1)電話56%、75歳以上も89%。(3)9〜10時25%。④(1)介護者は登録不要で同乗可、運賃75歳以上・障がい者200円。(2)親族介護等177人登録・271回利用。⑤(1)1台追加、10月1日運行開始。(2)高齢者向けLINE・アップ

り説明会、利用ガイド見直し。

水道水供給と事業の持続性を問う

①供給体制の(1)市内水源で賄えるか。(2)給水人口と配水量。②安全対策の(1)PFOS・PFOAは基準値以下か。(2)検査内容と頻度。(3)検査体制。③財政の(1)収益的収入と支出。(2)基準内繰入を除く繰入の5年平均。(3)赤字改善見込み。④災害対策の(1)耐震化。(2)老朽化。(3)大規模災害時の給水。⑤持続的事業の取組と今後。

施設等の計画的更新等で持続的経営を図る

金井公営企業部長 ①(1)独自水源では賄えず峡東地域広域水道企業団の浄水購入等で供給。(2)給水人口6万4334人・配水量940万2319立方メートル。②(1)5月検査で基準値以下。(2)(3)簡易検査は職員、精密検査は国認定機関に毎月1回・3か月に1回・年1回委託。③(1)収入17億118万2935円・支出16億3285万6294円。(2)繰入5年平均2億9743万6092円。(3)1mあたり10.7円改善見込み。④(1)基幹管路等を耐震化。(2)老朽度等で更新。(3)業務継続計画等で給水車等で応急給水。⑤広域連携研究、計画的更新で持続的経営。



動画配信はこちら

過去最大予算と持続可能な
財政運営は両立するか

樋口 滝人 ① 決算評価と単年度赤字の要因は。② 予算規模拡大要因は財政力か経費増か。③ 基金含む実質単年度収支評価は。④ 基金200億円を維持できるか。⑤ 財政調整基金の目標割合は。⑥ 5年後の健全財政維持策は。

歳入確保と経費削減で
健全財政を維持する

小澤総合政策部長 ① 決算は実質収支18億8330万3千円黒字・単年度収支1億9970万円赤字・実質単年度収支1204万円黒字で健全化基準内で良好。赤字は令和8年度繰越事業の増による。② 予算481億5928万8千円で過去最高。人件費・物件費増とふるさと納税目標を36億円から49億

円とした積立・事業増が主因で妥当。③ 特定目的基金を含めると2億4813万円赤字だが目的に沿った問題なし。④ 積立金確保と繰入抑制等で200億円程度維持可能。⑤ 設定しておらず、設定する考えはない。⑥ 歳入確保・経費削減・起債抑制で健全財政を維持。

生活環境保全・美化条例の制定を

① 空き家・空き地の苦情・解決件数と未解決の理由は。② 包括的な生活環境保全・美化条例制定の考えは。

包括的条例は先進事例を研究

堀内建設部長 ① 空き家の苦情は令和5～7年度で54・67・94件で、16・13件が解決。笛吹市空家等対策の推進に関する条例で指導し、未解決は所有者の遠方居住や当事者意識の希薄等が主因。ペットのふん尿に関する相談は令和7年度11件で山梨県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき指導。② 包括的条例は先進事例を参考に研究。



動画配信はこちら

部活動の地域展開と教職員の働き方改革を問う

中川 秀哉 ① 現状と進捗は。② 完了した部活動は。③ 指導者の確保・資格・謝金は。④ 指導者不足の部活動は。⑤ 保護者の費用負担は。⑥ 教職員の勤務・兼業の扱いは。⑦ 今後のスケジュールは。⑧ 時間外在校等時間の推移は。⑨ 月45時間超の割合は。⑩ 部活動指導の負担割合は。⑪ 負担軽減の具体策は。

休日部活動を令和12年度に展開

手塚教育部長 ① 令和7年12月に笛吹市部活動地域展開に関する基本方針を策定、令和8年2月にサッカークラブ1団体を認定し試行。③ ④ ⑤ 公認資格の教職員が兼職兼業許可で指導、他競技も指導者を確保見込みで障壁なし、謝金等は市負担で保護者負担は今後整理。⑥ 教

育公務員特例法第17条等で許可を受ければ時間外指導は可。⑦ 県ロードマップで令和12年度に休日の全部活動を展開予定。⑧ 9月45時間以上は令和7年度37・4%で減少傾向。⑩ 長時間労働の一因。⑪ 指導員任用等で負担軽減。

社会体育施設の熱中症対策を問う

① WBG T測定・公表は。② 注意喚起は。③ 水分補給・休憩スペースの確保は。④ 空調は。⑤ 扇風機・送風機は。⑥ ミストは。⑦ 温湿度計設置は。⑧ 給水スポットは。⑨ ミスト設備設置は。

体育館へ空調を順次整備

手塚教育部長 ① (1) 屋内施設に測定器等を設置、屋外未設置。② 指定管理者が注意喚起。③ 水分補給・休憩可。④ 令和9年度境川・10年度御坂と若彦路ふれあいスポーツ館・11年度以降いちのみや桃の里に空調整備予定。⑤ 扇風機等は自由使用。⑥ ミストなし。⑦ 屋外は温湿度計設置を検討。⑧ 水道・自販機があり給水スポットは考えず。⑨ ミスト設備は効果・費用を研究。

煌・フォーラム21

三枝賢治 議員



動画配信はこちら

学校施設の火災に対する
危機管理を問う

三枝賢治 ①私物電気機器のルールと管理者は。②消防設備の点検と結果対応は。③火災の避難訓練の状況と課題は。④今後の火災危機管理の取組は。

消防本部研修を受け避難訓練等
を見直す

手塚教育部長 ①私物電気機器は目的明示で校長の許可制、備品は教室ごと火元責任者が日常目視・毎月報告。②消防法第8条により毎年消防計画を笛吹消防署へ提出し教頭が管理、自動火災報知設備等は6か月に1回・防火扉等は年1回専門業者が作動確認。③学校危機管理マニュアルと消防計画に基づき火元別の避難経路確認・予告なし訓練・消防署連携の煙体験・消火訓練を年

1回以上実施。④滝野川第三小の事案を受け7月22日に笛吹市消防本部が教頭を対象とする研修を実施し、各校は避難経路・危険箇所点検と計画・訓練を見直し。

地域全体で子供の成長を支える
取組を問う

①通学路の危険箇所と連携対応は。②不審者情報の共有・連携体制は。③地域全体で成長を支える取組は。見守りや放課後教室で地域全体で支える

手塚教育部長 ①笛吹市通学路交通安全プログラムに基づき、学校・警察・道路管理者・PTA・市教委等で構成する笛吹市通学路安全推進協議会が毎年合同点検し、危険箇所は直ちに改善、困難時は通学路変更。②不審者は警察署等へ通報が基本、学校情報は市教委経由で全校・警察へ共有、保護者へ連絡アプリ「まなびポケット」で共有。③放課後子ども教室事業や学校等支援事業、見守りボランティア、教育懇談会の取組で地域と学校が連携し成長を支える。

煌・フォーラム21

鈴木駿一 議員



動画配信はこちら

妊産婦への支援と課題を問う

鈴木駿一 ①妊娠期から産後までの支援と課題把握は。②移動支援制度は実態に即すか。③声を踏まえ制度を見直す考えは。

切れ目ない妊産婦支援を充実

田中子供すこやか部長 ①妊娠期は母子手帳交付時に保健師等が面談・説明、妊婦のための支援給付事業で交付時5万円・出産8週前以降の面談時に胎児1人5万円を給付、産後は赤ちゃん訪問や産後ケア助成を行い切れ目ない支援に取り組む。②今年度から妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業を実施、国要件「移動時間概ね60分以上」に加え市独自の要件により利用要件を拡大。③地域の実情を重視しながら、母子保健事業等で

声を聞き、産後ケアセンター利用事業のアンケートで検証し充実に努める。

学校運営協議会の導入状況を問う

①他18校の導入の進捗と時期は。②富士見小の取組・成果・課題は。③富士見小を踏まえた方針と求めは。④活用と協議会意見の反映は。⑤成果・課題の共有と活用は。⑥目指す学校づくりと育成は。

令和9年度に全校へ協議会設置

手塚教育部長 ①③学校運営協議会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき令和5年度から導入。今年度までに富士見小・石和中が設置、春日居小中が合同設置し、令和9年度に全市立小中学校へ設置。②富士見小は年3回運営方針の承認や行事等支援を協議・評価、地域協力が円滑になる一方、委員の高齢化等が課題。④意見を運営に反映し新設校も区長会等が参画。⑤成果・課題は全校で共有し発信。⑥全校設置で地域に誇りと愛着を持つ子供を育成。



▶動画配信はこちら

のーと笛吹の高齢者利用を問う

河野智子 ①1台1日の平均利用人数の推移は。②1台あたりの運行費用とシステム利用料は。③予約を断った件数の把握は。④停留所に屋根付きベンチ設置は。⑤台数を増やす必要があるのでは。⑥市民アンケートの実施は。⑦タクシー券の対象者拡大は。

1台増車し利用環境を改善

小澤総合政策部長 ①平均利用人数は第1期(3台)12・5人、第2期(5台)21・3人、第3期(6台)22人。②令和7年度は5台を3事業者に委託し1台当たり運行費用は最低5701271円・最高6644204円、システム利用料等は合計49477281円。③予約困難時は可能な時間を提案、断った件数は把握できない。

④狭い道路等が多くベンチ設置は困難。⑤予約困難で1台追加し10月1日運行開始。⑥市民アンケートを令和10年度に予定。⑦笛吹市高齢者外出支援助成事業でタクシー券を配布、拡大は生活支援体制整備事業の中で進める。

市立美術館の整備を問う

①移転先の検討・決定の経緯は。②全市民説明会を開き意見を反映するべきでは。③検討委員会の設置は。

一宮支所を市立美術館に整備

手塚教育部長 ①令和6年8月28日に笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会を設置、7回の検討を経て令和7年8月に整備の方向性を取りまとめ、令和8年5月14日に市役所一宮支所を市立美術館として整備すると決定。②今年度は関係団体等の意見を伺い9月14日に説明会を開催予定。今後は運営協議会や県の意見も伺うため、現時点で検討委員会や市民対象の説明会は考えていない。



▶動画配信はこちら

学童保育クラブの利用要件の見直しを問う

落合俊美 ①利用要件について。①本市の学童保育の利用要件は。②定員超クラブの対応は。③育休を理由とした学童退所について。④育休を理由に退所した案件は。⑤国の方向性を受けた対応は。⑥就労実態に応じた要件見直しは。

育休継続利用と週1日以上に緩和

田中子供すこやか部長 ①(1)利用対象は就労等で家庭での保育に欠け、代わる者がいない児童等。②石和西小学童保育クラブは定員120人に登録126人、境川小学童保育クラブは定員45人に登録49人だが実利用は定員以下で全員登録。②(1)(2)育休は退所(退所は令和5年度5世帯・6年度14世帯・7年度11世帯・8年度4世帯)だが、令和8

年6月29日の国通知で8月5日から継続利用可に見直し。③就労条件を「平日週3日以上」から「平日週1日以上」に見直し。

体育館空調の設計・施工一括発注方式を問う

①整備する施設と整備計画は。②本事業の財源内訳は。③短縮期間と経費削減の効果は。④業者選定と発注までの流れは。⑤一括発注方式の工事監理体制は。

23か所に一括発注方式で整備

手塚教育部長 ①体育館等23か所に令和9・10年度整備。②緊急防災・減災事業債を活用(充当率100%・元利償還金の70%が交付税措置)。③令和10年度完了で2年短縮、約37億4千万円から約3億8千万円削減。④公募型プロポーザル方式で選定し12月市議会の議決で本契約予定。⑤工事監理は事業者内の設計部門が行い市も段階的に検査。



総務常任委員会

OVERVIEW

9月10～11、14～16、25日の6日間委員会を開催。付託された条例の一部改正、令和8年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計歳入歳出決算認定などを審査し、原案の通り可決または認定すべきものと決した。おもな質疑答弁は次の通り。

委員長 山田 宏司 **副委員長** 三枝 賢治
委員 岡 由子 荻野 謙一
 保坂 利定 中川 秀哉



委員会審査の様子

■ 市民生活部所管

Q 笛吹市手数料条例の改正による、収入への影響は。

A 税証明の手数料は、市役所窓口で取得する場合はこれまでどおり1件300円だが、コンビニエンスストア等の自動交付機から取得する場合は、住民票や印鑑登録証明書と同様に1件200円とした。運用開始となる10月から令和9年3月末までの自動交付機の利用件数を3000件と想定しており、令和8年度は30万円程度の収入減が見込まれる。市の収入は減少するが、休日や夜間でも税証明書の取得が可能になり、市民サービスの向上に繋がると考えている。

■ 総合政策部所管

Q 子育て世帯住宅取得支援事業の、予算額に対し執行率が低かった理由は。

A 子育て世帯住宅取得支援事業は、県の補助事業を活用

し令和7年度から開始したが、県の要綱に基づく交付要件である所得制限等のハードルが高く、対象となる世帯が少なかったため執行率が低くなった。なお、対象要件を満たさなかった世帯には、市単独事業である「子育て世帯住宅取得事業」を活用し、多くの世帯に支援を行った。



人事案件

人権擁護委員の候補者の推薦について【可決】

今泉 利恵 再任(八代町北)

任期 令和9年4月1日から3年間

監査委員の選任について【同意】

蔭田 峰雄 再任(境川町前間田)

雨宮 昭夫(境川町前間田)

任期 令和8年10月1日から4年間

公平委員会委員の選任について【同意】

西海 好治(御坂町二之宮)

任期 令和8年10月1日から4年間

教育厚生常任委員会

委員長 神澤 敏美

副委員長 荻野 陽子

委員 山本 茂貴

河野 正博

河野 智子

渡辺 清美

OVERVIEW

9月10～11、14～16日の5日間委員会を開催。付託された条例の一部改正、令和8年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、令和7年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定、変更契約の締結、動産の取得などを審査し、原案の通り可決または認定すべきものと決した。おもな質疑答弁は次の通り。

保健福祉部所管

❶ 笛吹市福祉センター条例の一部改正について、詳しい説明を求める。

❷ 笛吹市福祉センター条例は、八代福祉センターおよび春日居福祉会館の運営について規定しており、春日居福祉会館のリニューアルオープンに伴い、開館日時および利用料金を改める。八代福祉センターは会議室の貸し出しのみ、春日居福祉会館は温泉施設と会議室の貸し出しの二つの用途がある。両施設の会議室の貸し出し料金は、一日または半日単位の料金設定から一時間あたりの料金体系に見直す。春日居福祉会館やまゆりの湯は、利用時間を最大2時間延長し、休館日を縮小する。温泉施設は、すでにリニューアルオープンしている福祉温泉施設「なごみの湯」と料金および利用時間の統一を図る。

請願審査《令和7年12月議会提出》

令和7年請願第3号「訪問介護報酬の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを国に求める意見書提出に関する請願書」
請願については採択となりました。

意見書【発議第1号】

《令和8年9月25日提出》

「訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について」

＜提案理由＞

訪問介護の基本報酬引下げにより、多くの事業所が経営危機に陥り、在宅介護の維持が困難な状況となっている。低賃金や人手不足も深刻化していることから、現状を踏まえ、訪問介護報酬の引下げ撤回と、介護報酬の早急な引上げ再改定を国に求める意見書を提出する。

教育委員会所管

❶ 小学校維持管理事業および小学校教育振興事業の、各学校の予算の付け方や使い方は、学校ごとに予算額を定めたい。

❷ 小学校維持管理事業および小学校教育振興事業の、各学校の予算の付け方や使い方は、学校ごとに予算額を定めたい。

❸ 不測の事態が発生した際に対応するため、学校間で情報を共有し、予算の範囲内で柔軟な対応ができるようにするべきではないか。

【継続審査】令和8年請願第1号子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書



委員会審査の様子

OVERVIEW

建設経済常任委員会

委員長 落合 俊美 **副委員長** 鈴木 駿一
委員 海野利比古 樋口 滝人 古屋 始芳
 松本 なつき

9月10、14～16、25日の5日間委員会を開催。
 付託された令和8年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算、令和7年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定、各事業会計決算認定、契約の締結、市道認定などを審査し、原案の通り可決または認定すべきものと決した。おもな質疑答弁は次の通り。

産業観光部所管

Q 観光客周遊促進事業委託料の説明を求める。

A アサヒビール株式会社からの企業版ふるさと納税を活用し、石和温泉郷、FUJIYAMAツインテラスを中心とした周遊促進事業の展開、笛吹市オリジナル飲料の開発等、様々な事業展開を計画している。

Q 自治体の役割は。

A イベントの開催、FUJIYAMAツインテラスへのモニタメントの設置を予定しており、事業者と協同で実施するとともに、事業全体の管理監督を行う。

【意見】

継続事業として例年実施できよう、検討してほしい。

Q 鳥獣害防止対策強化事業において、緊急銃猟時、市街地での捕獲を警察等と連携する仕組みは。

A 今年3月に市・県・猟友

会・警察と共通したマニュアルを作成し、情報交換を行っている。

Q 訓練の実施状況は。

A 市独自での訓練は行ったことはないが、県と合同訓練を行った。

【意見】

大型鳥獣を捕獲することは難しいので、一度市独自で訓練を行うことを計画したらどうか。

農業委員会所管

Q 農業委員会運営費最適化活動支援事業の農地利用状況調査で、遊休農地の件数は何件か。

A 農業委員、農地利用最適化推進委員が9月から12月まで行った農地利用状況調査において、遊休農地は、令和7年度は4万7千6百795平方メートル、1万4千08平方メートル、令和6年度は4万2千8百60平方メートル、1万

1千109筆で、前年度より減少した。また、令和7年度に雑草繁茂の苦情に対する対応依頼の通知を148件発送し、そのうち41件が解消した。

建設部所管

Q 笛吹みんの広場整備事業の、今後の芝生管理は。

A 散水設備を含めて市役所内で検討する中で、コストや機能性から、現在植えてあ

る「高麗芝」の悪くなったところを張り替える際、暑さや踏圧に強い「改良野芝」に張り替えており、芝の付き具合もよく一定の成果が出ている。

【意見】

防災機能を有する公園でもあることから、災害時の水の確保についても検討してほしい。



建設経済常任委員会審査の様子



市道認定現地視察の様子



笛吹市議会広報編集委員会より

ありがとうございました

令和6年11月より、第6期議員の中から選出された委員により、
笛吹市議会広報編集委員会を構成し、議会だより81号から
88号までの編集を行ってまいりました。

委員長 岡 由子
副委員長 山本 茂貴
委員 三枝 賢治
荻野 陽子
松本 なつき
古屋 始芳

議長 神宮司 正人

(笛吹市議会だより発行に関する
条例第8条第3項の規定により、
オブザーバーとして
議会広報編集委員会へ参加)

令和8年熊本地震の 被災地へ義援金を寄付

令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により甚大な被害を受けた被災地を支援するため、議員一同による義援金として10万円を寄付いたしました。

今回の寄付は、被災した地方自治体や議会活動の早期復旧・復興に役立てていただくため、九州市議会議長会(会長市:佐賀県佐賀市)を通じて届けられます。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を深くお祈り申し上げます。

山梨県市議会議長会議員 合同研修(前期)

令和8年8月6日

国会の変則性と日本政治の基本問題について、
学習院大学 法学部教授:野中尚人氏の講演を
聞きました。



ふ え ふ き 日 和

市 民 リ レ ー ト ー ク

朝、目が覚めると
「今日も元気でよかった」と思う

上野徳子 御坂町

私は94歳になります。5月に体調を崩して入院することになり、障害のある娘を施設に預けました。本人の想いを聞いてあげられなかったことがかわいそうだったなと思います。

今は回復して晴れた日には草を取り、週2回はデイサービスで顔なじみと歌や手芸を楽しんでいます。近所の方には買い物に連れて行ってもらったり、旬の野菜をもらったり、とてもお世話になって

います。お返しするものはないのですが、皆さんにご心配をおかけしないように元気でいることがお返しかなと思います。
明日のことはわからないけれど：朝、目が覚めると「今日も元気でよかった」と思います。冬を超え春になつたら、また楽しいだろうな。



a life's dream
夢をもつて生きよう

堀内智恵子 御坂町下野原区

「人生」…この世に生まれ、喜びや悲しみ、さまざまな経験を重ねて過ごす時間のすべて。オギヤーと生まれ、年号を超え、長い月日を歩んできました。人生100年、少子高齢化が進む今、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの考え方が広がっています。仕事、子育て、障害、介護、性的少数者など、社会が一方的に押し付けるのではなく、一人ひとりの声に耳を傾け、

理解し、寄り添うことが大切です。笛吹市に住む一人一人が未来に夢を持ち、一度きりの人生を楽しく生きられる、まちづくりに期待します。



議会を傍聴してみませんか！

12月1日(火) 午後1時30分～	行政報告・議案説明
8日(火) 午前10時～	質疑及び一般質問・付託
9日(水) 午前10時～	質疑及び一般質問(予備日)
18日(金) 午後1時30分～	各常任委員会の審査報告・討論・採決

議会運営内容が確定後、
市ホームページで会期日程・質問内容(表題)を公開しています。

※日程などに変更がある場合もあります。
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
※議会終了後、NNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継を放映します。

お知らせ

・市議会議事室(八代庁舎)1階ロビーのモニターで、議会中継をご覧いただけます。
・市ホームページにて、過去の代表質問・一般質問の動画をご覧いただけます。

市HP動画アーカイブページ▶



編集後記

朝夕の風に秋の気配が感じられるようになりました。木々の色づきが少しずつ始まり、笛吹市の景色にも静かな秋の訪れが感じられます。

このたび笛吹市議会だよりは、紙面構成やデザインを見直し、より読みやすく、議会の動きを身近に感じていただける誌面へとリニューアルいたしました。変化に気づいていただけたら嬉しいです。そして、私自身は今号をもって、議会広報編集委員としての任期が終わります。副委員長としての最後の編集作業となりましたが、これまで多くの方にご意見や励ましをいただき、紙面づくりに向き合う日々は大変貴重な経験となりました。

新たな委員会による今後の笛吹市議会だよりが、さらに市民の皆さまに寄り添う情報発信となることを心より願っております。

議会広報編集委員会副委員長 山本茂貴

UD FONT



笛吹市議会だより vol.88

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
Tel 055-265-2112 Fax.055-265-1101
<https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp>



笛吹市
動画配信
サイトは
◀こちら



過去の
議会だよりは
◀こちら

発行者・笛吹市議会議長 神宮司 正人
編集・笛吹市議会広報編集委員会
委員長・岡 由子 副委員長・山本 茂貴
委員・三枝 賢治 荻野 陽子 松本 なつき 古屋 始芳